

評価項目及び評価基準

プロポーザル評価は、以下の評価項目・配点で実施し、1～2の合計で評価点を算出する。なお、1構成員あたりの満点は110点とする。

評価項目・評価基準			配点	評価基準点					
1. 業務の実施内容に関する評価(85点)									
(1) 講座及びセミナー等の企画、運営	①	【IT資格等取得支援講座(企画)】 業務の趣旨に合致する内容が提案されているか。 講座の内容は目標資格の取得が見込める内容となっているか。	20点	20	16	12	8	4	
		【IT資格等取得支援講座(運営)】 実現可能性はあるか。受講者に対する利便性は確保されているか。 受講者の理解度を高めたり、受講率を上げるよう工夫されているか。	10点	10	8	6	4	2	
		【オンライン就職セミナー】 業務の趣旨に合致する内容が提案されているか。	10点	10	8	6	4	2	
		【オンライン就職カウンセリング】 業務の趣旨に合致する内容が提案されているか。	10点	10	8	6	4	2	
(2) 受講者の受付、調整及び管理	①	効果的かつ円滑に募集受付、調整、受講計画の決定等ができるよう工夫されているか。	10点	10	8	6	4	2	
(3) 効果的な広報	①	就職氷河期世代の応募が期待できる効果的な広報が提案されているか。	10点	10	8	6	4	2	
(4) 受講者のフォローアップ	①	受講中の受講者に対して、最適なフォローアップ方法が提案されているか。	10点	10	8	6	4	2	
		受講終了後に、受講者の資格取得状況や就労状況の調査を行うとともに、支援機関の利用を誘導する等の効果的なフォローアップが提案されているか。	5点	5	4	3	2	1	
小計				85点					
2. 業務の実施体制等に関する評価(25点)									
(1) 業務実施体制	①	事業実施に必要な実施体制が整っているか。	5点	5	4	3	2	1	
(2) 事業者の能力	①	業務を効果的に行うためのノウハウや実績をもった事業者か。	10点	10	8	6	4	2	
(3) 見積内容	①	見積書には経費の内訳、単価、数量等が具体的に示され、提案内容と整合しており、かつ、その額は妥当なものであるか。	5点	5	4	3	2	1	
(4) 社会的課題への取り組み	①	「若者の育成」「女性の活躍推進」「障がい者の雇用」等、社会的課題の解決に積極的に取り組んでいるか。	5点	5	4	3	2	1	
小計				25点					
合計				110点					